

平成29年度 下半期財政状況の公表

市では、毎年2回、税金などの大切なお金がどのように使われているのかをお知らせしています。平成29年度の一般会計および特別会計は、平成30年5月31日までの出納整理期間を経て決算額となります。

どのくらいのお金を使っていますか？
△予算執行状況▽

一般会計の予算執行状況は、表1のとおりです。また、特別会計および上水道事業会計の予算執行状況は、表2のとおりです。

表1 一般会計の予算執行状況

平成30年3月31日現在

歳入		歳出	
予算現額合計	310億9,623万7千円	予算現額合計	310億9,623万7千円
収入済額合計	295億7,620万4千円	支出済額合計	276億5,060万3千円
160億4,102万8千円	市 税	131億3,531万4千円	民生費
163億4,586万3千円(101.9%)		120億5,381万7千円(91.8%)	
53億7,408万9千円	国庫支出金	43億1,657万4千円	土木費
49億8,924万円(92.8%)		34億1,417万5千円(79.1%)	
18億1,957万7千円	諸 収 入	41億7,265万6千円	総 務 費
16億9,005万2千円(92.9%)		38億9,641万4千円(93.4%)	
17億5,787万3千円	繰 越 金	29億5,099万7千円	公 債 費
17億5,787万3千円(100%)		26億1,760万6千円(88.7%)	
15億5,422万5千円	県 支 出 金	26億3,208万5千円	教 育 費
11億9,718万3千円(77%)		22億2,729万9千円(83.7%)	
13億1,320万円	市 債	19億5,204万6千円	衛 生 費
3億8,130万円(29%)		17億2,328万1千円(88.3%)	
13億1,000万円	地方消費税	10億3,580万円	消 防 費
14億7,422万1千円(112.5%)	交 付 金	10億3,580万円(100%)	
5億7,698万3千円	繰 入 金	4億6,682万円	商 工 費
5億7,140万6千円(99%)		3億1,876万円(68.3%)	
4億4,995万6千円	分担金及び	2億6,255万8千円	議 会 費
3億2,582万9千円(72.4%)	負 担 金	2億5,749万7千円(98.1%)	
8億9,930万6千円	そ の 他	1億7,138万7千円	そ の 他
8億4,323万7千円(93.8%)		1億3,052万4千円(76.2%)	

市債・企業債は、長い年月利用する公共施設などを整備するため、一時的に多額の費用がかかるときに金融機関などから借り入れる資金です。整備したときの市民が全て負担するのではなく、長期間にわたって分割して負担することにより、後に利用する市民も公平に負担するしくみです。一般会計、特別会計および上水道事業会計の市債・企業債の現在高は、表3のとおりです。

表2 特別会計及び上水道事業会計の予算執行状況

平成30年3月31日現在 (単位：千円、%)

<特別会計>				
区 分	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率	
国民健康保険	11,576,384	10,313,881 10,483,069	89.1 90.6	
公共下水道事業	4,415,603	3,330,566 3,085,191	75.4 69.9	
稲荷伊草第二 土地区画整理事業	312,092	97,322 24,240	31.2 7.8	
鶴ヶ曾根・二丁目 土地区画整理事業	190,098	155,211 46,380	81.6 24.4	
大瀬古新田 土地区画整理事業	489,001	405,548 330,463	82.9 67.6	
西袋上馬場 土地区画整理事業	787,344	698,538 546,249	88.7 69.4	
八潮南部東一体型特定 土地区画整理事業	1,774,831	1,498,199 1,204,254	84.4 67.9	
介護保険	5,253,710	4,883,826 4,266,182	93.0 81.2	
後期高齢者医療	882,789	852,629 805,614	96.6 91.3	

<上水道事業会計>				
区 分	予算額	収入額 支出額	収入率 執行率	
収益的収入	2,104,753	2,135,970	101.5	
収益的支出	1,877,594	1,789,897	95.3	
資本的収入	699,966	684,181	97.7	
資本的支出	1,270,033	1,059,546	83.4	

表3 市債・企業債の現在高

平成30年3月31日現在 (単位：千円)

一般会計A	23,106,925
土木債	9,337,136
特例地方債 (臨時財政対策債など)	7,808,527
教育債	4,419,020
民生債	233,287
その他の市債	1,308,955
特別会計B	26,095,050
公共下水道事業	19,689,040
大瀬古新田土地区画整理事業	814,394
西袋上馬場土地区画整理事業	1,532,348
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	4,059,268
上水道事業会計(企業会計)C	3,045,053
合計(A+B+C)	52,247,028

借入金(市債・企業債)はどのくらいありますか？
土木債：道路・排水路の整備、区画整理事業、公園の整備、つくばエクスプレス建設の出資金・貸付金などのために借り入れたもの
特例地方債：近年の地方の財源不足を補うために特別に整備した大規模改修など教育施設の整備のため

八潮市住宅改修資金補助金

市内に本店などのある施工業者を利用し、お住まいの住宅改修工事をする市民の皆さんに、その費用の一部を補助する制度です。

問 商工観光課 ☎ 479

対象住宅
申込資格を満たしている方が所有し居住している個人住宅で、市内にある住宅。なお、集合住宅は個人の専用部分とします。

補助金の額
10万円(税別)以上の工事で、工事額の30パーセント(1,000円未満切り捨て)
※上限額10万円、予算枠に達し次第締め切り

対象工事
▼市内に本店など(法人における本社または個人事業主の場合は、市内に住所があること)を有する施工業者が行う、10万円(税別)以上のリフォーム工事

▼補助金の交付が決定されてから着工し、平成31年3月15日までに完了する工事
※すでに改修工事を着工している方や、改修工事が完了している方は対象外
▼建物の内外装の改修および修繕、建物の増改築など
<工事の具体例>
屋根、外壁の補修・塗装工事、床の張り替え、畳替え、建具の取り替え工事、外灯(LED照明など)の設置・改修、門扉、塀の設置・改修など
※対象工事となるか不明な場合はお問い合わせください。

申込資格
次のすべてに該当する方
▼申込日現在、市内に1年以上住民登録している方

▼申込日現在において市税の滞納のない方
▼対象工事が、市で実施している同様の補助制度を受けていない方
▼過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方
※平成29年度までに一度でもこの補助金を利用された方は、利用できません。

申込方法
6月26日から12月28日までに、所定の申請用紙(商工観光課または市ホームページで入手)などを商工観光課窓口へ
※本人または同居の親族以外の方が申請書を提出するときは、本人の委任状が必要です。
※案内チラシは、商工観光課の窓口で配布しています。